

1 「要求」をめぐる住民相互の関係

1> 「要求」をめぐる横のひろがり

まず、45年度に、神奈川県内の住民が訴えた、具体的な「要求」について、近くの人々は、ふだんどのような関心をもっていたであろうか<表5>。回答をみると②少数の人または①関係者以外には、あまり関心をもたれなかった問題が79件、逆に多くの人が関心をもっていた問題が98件、それに、地域の問題というよりは、もっと広い問題なので、多くの人々が関心をもっていたと思われるものが、31件という結果であった。

表5

あなたの出された「要求」について、近くの人々は、ふだん、どのような関心をおもちましたか。

1. 個人または少数の人の問題なので、関係者以外には、あまり関心をもたれなかった。	34<15%>
2. 地域の問題だったけれど、少数の人しか関心をもたなかった。	45<19%>
3. 地域の問題なので、多くの人々が関心をもっていた。	70<30%>
4. 多くの人々が強い関心をもっていたので、役所の回答結果をききにきたくらいだ。	28<12%>
5. 地域の問題というよりは、もっと広い問題なので、多くの人々が関心をもっていた。	31<13%>
6. よくわからない。	27<11%>

計 235<100%>

ここでの特徴は、「市長への手紙」を利用したものの回答が、他の手段を利用したものよりも極めて強く②に集中していることであり、これにくらべて、陳情・請願を利用したものは、③～⑤の回答に傾斜していることであった。

ついで、「要求」を出すにあたって、その問題に関心のある人々と、話しあったことがあるかどうか<表6>。全体では、半数以上が、「たびたびあった」と回答しているが、手段別にみると、「市長への手紙」では、約半数が①で、残りが②・③に½ずつ分布しているのにくらべて、陳情・請願では、9割以上が①に集中した。これは、陳情・請願にはふつうは署名簿がつけられるので、その経緯からみれば、当然の結果であるのかも知れない。

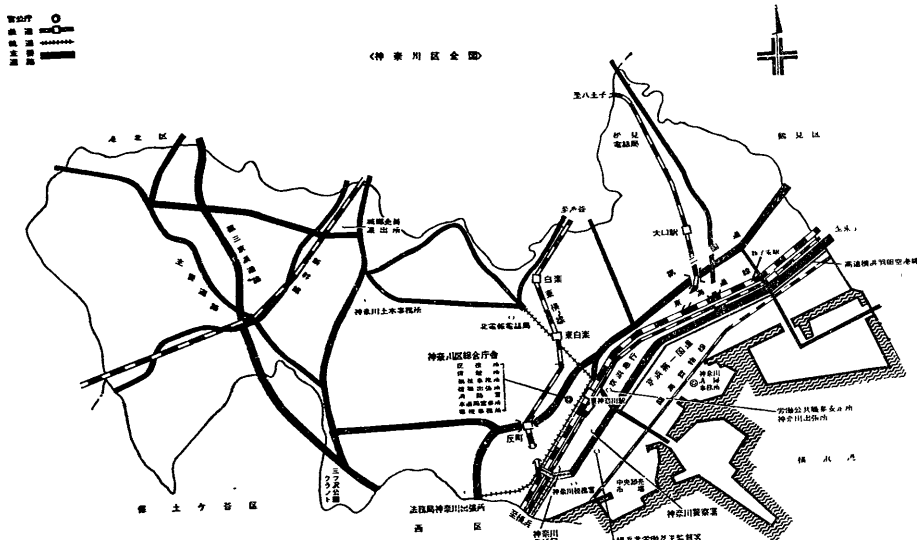
表6

あなたが、「要求」を出すにあたって、その問題に関心のある人々と、話しあったことがありますか。次のなかから一つだけをえらんでください。

1. たびたびあった。	128<55%>
2. 1～2度ならあった。	52<22%>
3. なかった。	52<22%>
4. 忘れた。	3<1%>

計 235<100%>

図1 神奈川県全図



では、地域で、自分の出した「要求」と同じ問題で運動したり、手紙や陳情を出した人を知っているか、また、その人と話したり、連絡をとって、問題の解決にあたったことがあるかどうか、などについて一つだけえらんでもらった<表7>。

これによると、全体では、知っているものが約3割、知らないものが約7割であった。手段別にみると、「市長への手紙」では、⑤<22%>、⑥<44%>、⑦<7%>に約7割が、また陳情・請願では、①~④に回答の約9割が集中する、という対照的な結果であった。

表7

あなたの地域で、あなたの出された「要求」と同じ問題で運動したり、手紙や陳情を出した人がありますか。また、あなたがその人と話したり、連絡をとって、問題の解決にあたったことがありますか。次のなかから一つだけえらんでください。

1. 手紙や陳情を出したり、運動をした人を知っている。	35<15%>
2. その人と話したことがある。	16<7%>
3. その人とかつては問題の解決にあたったこともあるが、この時はいっしょでなかった。	12<5%>
4. この時も、その人と要求のためにいっしょに行動した。	14<6%>
5. 私の出したのが、この地域で、初めての手紙や陳情だったと思う。	51<22%>
6. 要求を出した人は、多分いるであろうが、よくわからない。	89<38%>
7. 要求の性質上、ほかの人とは、あまり関係がなかった。	18<7%>
計	235<100%>

<参考資料1>

あなたは、身の回りの不満や要求を市政に反映させるためには、どの方法がいちばんよいと思いますか、次のうちから一つだけあげて下さい。

	全市合計	神奈川区
1. 町内会、自治会全体で	2,612<48.2%>	174<45.1%>
2. 新しい住民組織で	420<7.8%>	28<7.3%>
3. 自分で市や区に連絡する	574<10.6%>	40<10.4%>
4. 近所の人たちと協力して	796<14.7%>	53<13.7%>
5. 町の有力者に頼む	157<2.9%>	12<3.1%>
6. 議員に頼む	337<6.2%>	35<9.1%>
7. その他	67<1.2%>	4<1.0%>
8. わからない・答えない	453<8.3%>	25<10.3%>
計	5,416<99.9%>	386<100.0%>

注>「市民の生活意識調査」横浜市民生活調査委員会 44年。

2>「要求」をめぐり縦のつながり

まずはじめに、自分の住んでいる町や、身のまわりで起っている問題のうち、役所に対する不満や要求を、市民はどんな方法で解決しようとしているかをみてみよう。

44年12月、横浜市民生活調査委員会がおこなった「市民の生活意識調査」では、<参考資料1>のような結果がでている。

これによれば、市政に自分の声を反映させるには住んでいる地域の町内会・自治会を通して、とする人たちが一番多くなっている。しかし、町内会・自治会は全市的に組織されており、大多数の市民が加入しているにもかかわらず、回答の②③④にみられるように、1/3の市民は既成のルートや組織に頼らないで、自分の意見を市政に反映させていきたいと考えている。このことは、不満や要求をもっていても、既存の組織がもつ体質や運営などについて、満足できない市民が少なくないこと、あるいは町内会や自治会に無関心な市民は別の方法によろうとしていること、を示している。また議員に頼むという人が少ないことも特徴的であった。

そこで、今回の調査では、町内会・自治会ならびに議員との関係という二つの問題に絞って質問を

用意した。まず自治会について。役所に「要求」を出した人々の住む地域の自治会・町内会の構成は表8のようであり、訴えた「要求」について、

表8

あなたの自治会・町内会の構成は、次のなかでどれにあたりますか。

1. 昔からの<在住年数10年以上の>住民が大部分である。	75<32%>
2. 新しい住民が大部分である。	44<19%>
3. 昔からの住民と新しい住民の両方で構成している。	111<47%>
4. 自治会・町内会がない。または加入していないので、わからない。	5<2%>
計	235<100%>

表9

あなたの出された「要求」について、手紙や陳情を出す前に、自治会・町内会で話しあったことがありますか。次のなかから一つだけえらんでください。

	全体 「市長への手紙」	
1. 自治会・町内会で話しあい、そこを通じて出した。	36<15%>	21<11%>
2. 地域の問題というよりは、もっと広い問題なので、自治会・町内会には、関係なしに出した。	101<43%>	80<44%>
3. 自治会・町内会の問題というよりは、もっと小さい問題なので、話さなかった。	28<12%>	22<12%>
4. 自治会・町内会で話しあったけれど、まともならなかった。	20<9%>	17<9%>
5. 相談しても、とりあげてもらえそうもないので、話さなかった。	15<6%>	15<8%>
6. 自治会・町内会のことは、頭に浮かばなかった。	31<13%>	25<14%>
7. 自治会・町内会がない。または加入していない。	4<2%>	4<2%>
計	235<100%>	184<100%>

手紙や陳情を出す前に、自治会・町内会で話しあったことがあるかどうかをきいてみた<表9>。これを手段別にみると、「市長への手紙」では、②が4割強で一番多く、その他の回答へは約10%前後に分散している。これに対して、陳情・請願では、①<48%>、②<41%>に全体の約9割が集中していた。「市長への手紙」・陳情・請願ともに、回答が②に傾斜したのは、たとえば道路や下水の要求にしてもそれは地域で解決される問題ではなく、市の問題だという判断が働いたものとみられる。

とにかく、陳情・請願の約半数は、自治会・町内会で話しあい、そこを通じてだされるが、「市長への手紙」では、それは約1割にすぎず、逆に、話しあったけれどまともならなかったり、とりあげてもらえそうもないので話さなかった、などの理由で③~⑥の回答者をあわせた4割強の人が、手紙を書くという孤独の作業を選んだことになる。つぎに議員。「要求」について、市<県・国>会議員または政党関係の人に、相談したことがあるかどうか<表10>。

全体の集計では、相談したことのあるものが、約3割。6割の人が、ないと回答している。手段別

にみると、「市長への手紙」では、7割弱が相談しておらず、逆に、陳情・請願では、約7割が相談している、という対照的な結果がみられた。請願には紹介議員を必要とするから、それは当然のことでもあろう。

では、「要求」をめぐる、住民の代表として、親身に世話をしてくれたと思う議員、または政党関係の人が身近にいるかどうか<表11>。

複数回答の集計表なので読みにくい、これによれば、回答者235名のうち、79名<34%>が、親身に世話をしてくれた議員、もしくは政党関係の人がいると回答し、⑥をのぞい

表10

あなたの出された「要求」について、市<県・国>会議員または政党関係の人に、相談したことがありますか。

1. ある。	75<32%>
2. ない。	143<61%>
3. 相談する必要はないと考えた。	14<6%>
4. 答えない。	3<1%>

計 235<100%>

て、その人の属する①～⑤の政党名をあげた。逆に、⑦、⑧を回答した146名<62%>は、相談をしても、親身に世話をしてもらえなかったり、議員との関係をもたなかった人たちである。これは、問題を解決するために、直接役所との交渉を始めざるをえなかった住民が、全体の約6割もいることを示す。

②、③、④の直接役所に問題をもちこむ市民が増え、既成のルートや組織、または議員に頼むという人が少なくなる傾向は、前掲の「市民の生活意識調査」の結果とあわせ考えた場合、否定できない事実といえよう。

表11
それでは、親身に世話をしてくれたと思う議員または政党関係の人は、何党の人ですか。〈複数回答〉

1. 自民	27<12%>
2. 社会	45<19%>
3. 民社	15<6%>
4. 公明	13<6%>
5. 共産	17<7%>
6. 党派はいえない。	4<2%>
7. 相談はしたが、だれも親身に世話をしてくれなかった。	16<7%>
8. 相談しなかったので、わからない	130<55%>
9. 答えない。	10<4%>
計	277<118%>

2 「要求」と役所への接近度

アンケートに回答を寄せた235名の人々が、それぞれの「要求」を文書で出す前に、役所に対する手紙や陳情以外の方法で、その問題について、役所に相談したことがあるかどうか<表12>。

複数回答であるが、その結果は、話したことのあつものが122名<52%>、ないものが113名<48%>で話したことのあつものの割合がやや高い。話したことのあつもののなかでは、①担当の係員

に直接話した、と回答する人が一番多く、全体の約1/3が、まず、担当の係で問題を確かめていることがわかった。つぎに、②市<区>民相談室が続いている。

表12

それでは、その問題について、手紙や陳情以外の方法で役所に話したことがありますか。〈複数回答〉

1. 担当の係員に相接話した。	78<33%>
2. 市<区>民相談室に話した。	38<16%>
3. 街頭<巡回>相談で話した。	13<6%>
4. 住民集会で話した。	29<12%>
5. その他<具体的に>。	33<10%>
6. 話したことはない。	113<48%>

計 294<125%>

「市長への手紙」を利用した人だけについてみると、話したことのあつものの割合は、5割強に増えている。これは、たまたま「市長への手紙」の用紙があつたのでこれを利用した人、またふだん役所と接触しない人や、どうしてよいかわからない人も、この制度を多く利用していることを示している。

表13

あなたが、日ごろの要求を訴える手段に「市長への手紙」や陳願・請願などを利用されたのは、なぜですか。次のなかから、いくつかの理由をあげてください。

イ。「市長への手紙」や、ふつうの手紙を利用された人〈複数回答〉

1. たまたま「市長への手紙」の用紙があつたので日ごろの要求を出した。	82<40%>
2. 役所には行きにくいので、「市長への手紙」または手紙をえらんだ。	17<8%>
3. 要求が個人的な問題だったので、手紙にした。	12<6%>
4. とにかく市長に、直接読んでもらって、知ってほしかった。	90<44%>
5. 市長に、直接手紙を出すことが、問題の解決に役にたつ、と思った。	125<61%>
6. みんなで要求した方がよいと思ったが、自治会・町内会や近くの人々が応じてくれなかった。	3<1%>
7. 自分の属しているグループや団体の方針だった。	15<7%>
8. その他<具体的に>。	14<7%>

計 358<174%>